

松阪中央総合病院 松阪地区広域消防組合 ドクターカー運用に関する協定書 調印式

10月28日「松阪中央総合病院のドクターカーに関する協定書」を松阪地区広域消防組合と締結しました。

調印式には三田院長、松本消防長をはじめ8名の関係者が出席しました。

ドクターカーは、心肺停止患者や重症外傷患者に対し、一刻も早く高度の医療処置を開始するため、医師・看護師・救命士等が同乗し現場に出動する緊急車両で、災害現場などでの医療活動を通して、救命率の向上に資することも期待できます。



今後は運用日・時間帯、要請基準等の詳細について、松阪消防と連携し協議を行い、令和4年度の運用開始を目標に取り組んでまいります。